

学校および保育所等給食食材の放射性物質検査結果

●検査担当:教育委員会教育総務課

●検査方法:NaI(Tl)シンチレーション検出器(米国CAPINTEC社製 CAPTUS-3000A)による,食材の放射性セシウムスクリーニング検査

●測定時間:1200秒

suzuki-y@toei-tc.co.jp

●検査結果

食材提出校名	検査日	品目	産地	スクリーニング検査結果 ※		精密検査結果(単位:ベクレル/kg)			
				精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	測定日	測定機関	放射性セシウム	
学校	古川第二小学校	令和元年6月7日	小松菜	宮城県	○				
	古川第四小学校	令和元年6月7日	トマト	宮城県大崎市古川	○				
	古川中学校	令和元年6月7日	きゅうり	宮城県大崎市古川	○				
	西古川小学校	令和元年6月7日	梅	宮城県大崎市古川(校地内の木)	○				
保育所	古川北町保育所	令和元年6月7日	きゅうり	宮城県大崎市古川	○				
	古川西保育所	令和元年6月7日	キャベツ	宮城県仙台市	○				

※「スクリーニング検査結果」の欄中の「精密検査の実施の目安」とは,スクリーニング検査結果を「一般食品」の基準値を目安として判断したとき,1/2を超えているか否かを○印で示すものです。

●食品衛生法の規定に基づく「一般食品」の放射性セシウムの基準値は,放射性セシウム134と137の合計で100ベクレル/kgです。

●スクリーニング検査において,国が定める基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された場合には,ゲルマニウム半導体検出器による精密検査をおこないます。

問い合わせ:教育委員会教育総務課(電話:0229-72-5032)

問い合わせ:子ども保育課(電話:0229-23-6040)